

## 第2回 吹田市廃棄物減量等推進審議会 議事録

平成28年10月7日（金）

15:00～17:00

吹田市役所高層棟4階 特別会議室

### <出席委員>

小幡範雄委員	東海明宏委員	石原正一委員	西川高博委員
松浦登委員	齋藤敬委員	高垣伸章委員	伊藤秀明委員
下村敬三委員	大澤浩子委員	橋本徹也委員	永田昌範委員
水川晶子委員	土屋正春委員	西岡昌佐子委員	花嶋温子委員
三輪信哉委員			

### <欠席委員>

福井隆一委員	良永康平委員	酒德里麻委員	小沢清美委員
小畑敬三委員			

### <事務局>

今川部長、佐藤室長、寺本参事、脇田主幹、宮嶋主査、林主査、大澤係員、阪上事業課参事、吉田事業課長、白田エネルギーセンター所長、當破碎選別工場長、(株)エックス都市研究所 小泉、齋藤

### <次第>

1. ごみの組成調査やアンケート等の基礎調査結果報告について
2. 重要施策の内容について
3. 一般廃棄物処理基本計画の基本フレームについて
4. 今後のスケジュールについて
5. その他

－開会－

○事務局

定刻となりましたので、吹田市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。わたくしは、環境部環境政策室 参事の寺本と申します。大変僭越ではございますが、議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、委員22名中、16名の御出席を頂いており、後程1名遅れて出席される予定です。よって、「吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第6条第2項」の会議開催要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。それでは、議事に入ります前に配布資料の確認をさせていただきます。

まず、審議会次第、資料1の基礎調査結果報告書(速報)、資料2の重点施策の内容について、資料3の一般廃棄物処理基本計画の基本フレームについて、資料4の一般廃棄物処理計画(基本計画)見直しスケジュールについてです。追加の参考資料として、計画フレーム検討関連資料、最後に、今日から実践食品ロス削減(家庭編)以上でございます。

では、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

○会長

それでは議事に入ります。本日、傍聴希望の方は、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは会議次第に従って進めてまいります。基礎調査の結果報告について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

資料1を御覧ください。基礎調査結果報告書について御説明させていただきます。

まず、はじめに、この報告書につきましては、あくまでも速報でございます。アンケートの集約を学識経験者の方と(公財)千里リサイクルプラザ研究所長に御協力いただき、より深く正確に分析し、その結果を踏まえて制度の方向性について、みなさまに改めて御報告させていただきます、御審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、燃焼ごみの組成調査でございますが、ペットボトルや雑がみなどの資源化物の品目や混入率から、現行計画における減量対策の有効性の検証や、また、前回の調査より混入量が増加している資源物があるのかなど、検討材料を把握するために前回と同時期、同地区にて実施いたしました。その結果をお示ししております。調査地区、調査日程、調査量については

(1)、(2)に記載のとおりです。(3)は市全体のごみ組成の算出方法について記載しております。2ページを御覧ください。成分別組成と資源化可能物の割合をお示ししております。資源化可能物については、ごみ量全体の中で約73%を占め、たい肥化可能物を除いても約3

3%の資源化可能物が廃棄されています。前回調査から増えた物がいくつかございます。プラスチック類の中でペットボトルやプラ製容器が増えており、ペットボトルにつきましては、拠点回収場所を拡充したにも係らず、微増となっております。

次に紙類につきましては、全体の比率では減少しておりますが、まだまだ資源化可能な雑がみなどの古紙が混ざっています。また、厨芥類も依然と割合が高く4割近くを占めています。

3ページを御覧ください。廃棄物減量等推進員を対象とし、地域のイベントごみの分別等の指導を中心とした推進員活動の現状や今後の活動内容の検討課題について調査を実施いたしました。また、あわせて、地域のごみの排出状況や問題点についても調査しています。調査方法は、廃棄物減量等推進員430名に対しアンケート用紙を送付し、返信用封筒を用いて回収いたしました。有効回収数は219通で有効回収率50.9%となりました。4ページを御覧ください。回答者の属性は性別、年齢など、こちらの円グラフに記載のとおりとなっております。5ページを御覧ください。以前から廃棄物減量等推進員制度を知っていた方は30.6%で、委嘱されている方が単一自治会やその役員が多くいらっしゃることを考えると、自治会に近い方の中でも認知度が低いと考えられます。また、60%近くの方が推進員としての活動に意義を感じておられます。一方で「推進員の活動目的や内容がわからない」や「地区リーダーが誰かもわからず、会議も全くない状況。全体像が見えない」という御意見もあり、自主的に活動を行おうとしても難しい状況におかれていることが推察されます。

6ページを御覧ください。自治会の役員改選の都合もありますが、引き続き推進員を引き受けることを希望とした方は12.3%、希望しないとした方は52.5%、どちらでもよいとした方は26.9%となっております。希望しないとした方の理由として「多忙や負担が大きい」等の理由を除けば、「年齢・体調不良」を理由とするものも目立ちます。一方、「広く認知していただくため、係る人を増やしたい」といった御意見もありました。

7ページを御覧ください。推進員としての活動は、イベントでのごみ分別が最も多く、次にごみに関する市開催の講座等への参加の順になっています。割合の高い活動は定型的な活動が多くなっています。8ページを御覧ください。推進員として夏祭において、ごみステーションでの受付や分別指導を自治会の役員に担当していただくなど、記載のとおり、様々な工夫をこらして活動をしていただき、その活動がうまくいったと感じていただいた事例が記載のとおり、たくさんございました。

9ページを御覧ください。一方で推進員個人として活動する上で問題と感じていることは、地域の他の役も担っており活動時間が作りづらいという意見が最も多く、その8割が60～80歳台でした。仕事をしているので活動時間が作りづらいは、その多くが30～50歳台でした。その他の項目については記載のとおりとなっております。また、それ以外に問題と感じていることは、「活動効果が期待できない」や「推進員の任期終了後の人も委嘱状がなくても活動できる認定があれば」や「地域リーダーから全くアプローチが無く、どうしたらよいかわからない」など様々な御意見が寄せられました。

10ページを御覧ください。推進員として地域で活動する上で問題と感じることは、「地域において推進員に対する認知度が低い」が57.1%と圧倒的に多く、次いで、「自治会等の役員やメンバーと一緒に活動することが難しい」が19.6%、「誰と一緒に活動すればよいかわからない」が13.2%でした。

11ページを御覧ください。今後吹田市に充実してほしいこと、または自分たちで充実させ

ていきたいことは、「地域のおまつりや運動会等での分別や回収の手引きの作成」が最も多く、以下記載のとおりとなっています。

12ページを御覧ください。廃棄物減量等推進員制度についての自由意見となっておりますが、記載のとおり、活動を通じて感じておられる率直な意見をたくさん頂戴しました。

13ページを御覧ください。今後の推進員の選出方法については、「現在のまま自治会による推薦方式がよい」が48.4%「自治会員で興味がある人が手をあげる方法（自薦方式）がよい」が33.3%となりました。次に単一自治会長自身が御自身以外の方を推進員にすることが可能だと考えている割合は27.3%となっており、他の方をお願いするのは気がひけるや、他の方を推薦するのは難しいと考えておられる方が大半です。

14ページを御覧ください。廃棄物減量等推進委員は、地区連合自治会長さんの推薦により市から委嘱する形になっています。地区連合自治会長さんへの質問で、推薦時に推薦する方の承諾を得ている割合は72.7%となりました。

15ページを御覧ください。地域のごみに関する状況調査の結果になっています。「カラス、猫によるごみの散乱がある」「ごみを所定場所に排出するのが困難な高齢者が増えている」が過半数を超えています。

16ページを御覧ください。次に多量排出占有者へのアンケート結果について御報告させていただきます。多量排出占有者へのアンケート調査ですが、本市に提出していただいている一般廃棄物減量計画書から整理すると、全体的に再利用率は高いのですが厨芥類や雑がみの再利用率は低いという結果から、全体に共通する減量策や業種別の課題など、今後の事業系一般廃棄物の減量に向けた検討課題について調査を実施いたしました。調査対象は、平成28年度に指定した事業所211社に対しアンケート用紙を送付し、返信用封筒を用い回収いたしました。回収数は122通で回収率は57.8%となりました。(2)の調査結果を御覧ください。回答者の属性はこちらの表のとおりとなっています。本市の特徴として、主要幹線道路や高速道路への乗入等の交通事情に恵まれ、古くから商工業で栄えた都市として形成されており、事業者の種類も多種に亘っております。

17ページを御覧ください。ごみ減量の取り組み状況についてですが、ISOの認証取得やグリーン購入等の社内基準の作成を除いて、概ね何らかの減量策に取り組んでいただいております。

18ページを御覧ください。ごみの処理方法につきまして、事業系一般廃棄物は、ほぼ全事業者が吹田市一般廃棄物収集運搬許可業者（以下、「許可業者」という）と契約されています。自社から排出されるごみの重量について、許可業者から定期的にごみ量の報告を受けている事業者は約6割で、自社で計量しごみ量を把握されている事業者は約1割です。

19～20ページを御覧ください。ごみ処理料金について、約7割の事業者が把握されており、約半数の事業者が適正な価格であるとしています。許可業者との契約において、ごみ排出量に増減が発生した場合、見直す仕組みがあるのは約3割で、その仕組みは、定期的に計量し見直すが約1割、許可業者の見直す見積りに従うが約3割となっております。

21ページを御覧ください。契約している許可業者に支払ったごみ処理料金の中から、許可業者が本市の焼却工場への搬入に10キロまでごとに105円の手数料を支払っていることについて、約半数の事業者が認知しています。調理くず、食品加工くず、売れ残り、食べ残り等の食品廃棄物の発生について、約6割の事業者で発生しています。

22ページを御覧ください。食品廃棄物の排出形態について、約6割強の事業者が他の燃焼ごみと混合せずに排出されています。

食品リサイクルにおいては、ごみの品目や種類の数により、そのごみに適した効果的なりサイクルが可能となることから、重要なポイントであると考えます。

23ページは、「減量ができる」と考えられた事業所のごみ減量の対象として考えられる品目一覧になります。24ページは、ごみ減量対策した場合どの程度ごみ減量ができるかと考えられている割合になります。10%程度が56%、20%程度が16%という結果になっております。

26ページを御覧ください。調査結果として、各事業者において一定の取組みは行われていますが、各事業者自身がさらにごみの減量が可能であるとしており、ごみ減量の余地は大きいと考えられます。特に、紙ごみや厨芥類に関しては取組余地が大きいという回答が多く、先進事例の紹介など行政が適切なアドバイスを行えば更なる減量が期待できます。一方で、減量を進めるために必要なものとして、25ページに記載のとおり「業種別の減量マニュアル」の拡充や「許可業者による分別収集」が挙げられています。事業者として出来る限り手間がかからない方法で分別に取り組みたいと考える裏返しではないかと考えられます。

他には、「ごみ減量やリサイクルに取組み、ごみを減量した事業所のごみ処理料金が安価になる仕組みづくり」や「ごみ処理料金の手数料を上げる」等がございました。

27ページを御覧ください。次に許可業者へのアンケート調査について、御報告させていただきます。調査対象は、吹田市一般廃棄物収集運搬許可業者10社に対しアンケート用紙を送付し、返信用封筒を用い回収いたしました。全社より回答があり回収率は100%となりました。回答者の属性については、記載の円グラフの通りとなっています。

28ページを御覧ください。資源化物の分別収集について、全業者が自社所有の資源化物専用車で、別途回収されています。契約先の事業者の80%以上が資源化物の分別を行っているとした許可業者は4割、60%から80%以上が資源化物の分別を行っているとした許可業者は2割となっており、事業者の5割以上が資源化物の分別を行っていることが分かります。

29ページを御覧ください。焼却工場への事業系一般廃棄物の搬入量が、平成12年度頃から減少傾向にある要因は、景気の低迷による事業活動の低迷よりも、事業者の事業活動における資源化の取組みが浸透したこととした許可業者は全社でした。この5年間で、契約先の事業者がごみ減量や企業の社会的責任における環境に配慮した取組みが、まあまあ進んだとしている許可業者は7割、かなり進んだと合わせれば8割の許可業者が、事業者自ら行うごみの減量への取組みが進んでいると回答しています。

30ページを御覧ください。契約先の事業者から、ごみの収集量のデータの報告要請をされる頻度について、時々要請されるが9割となりました。報告するデータの提出について、計量機付収集車の使用は1割、収集時に量りで計量するが7割、袋の大きさと排出された袋の数を基に積算するが9割となっています。

31ページを御覧ください。許可業者としての事業活動を行うことへの問題点として、「契約先の事業所から、分別収集に要する費用の負担に協力してもらえない」が5割、「焼却工場への搬入手数料の増額や物価や賃金の上昇等による経費の負増から値上げをお願いしても認めてもらえない」等が上位を占めています。近年、許可業者が処理手数料を含めた有料のごみ袋を、契約先の事業者に販売し、事業者はそのごみ袋でしかごみを出さないといったプリペイド方式

を採用されている例がありますが、本市の許可業者では1社のみが採用されています。

次に32ページ、再生資源回収業者へのヒアリング調査について御報告させていただきます。調査の目的といたしましては、集団回収時における雑紙の回収や資源化の問題点について把握し、今後の古紙回収の方向性を検討する材料とするために、協同組合大阪再生資源業界近代化協議会（以下、「近代協」という。）吹田支部に対し実施いたしました。近代協とは、大阪府内の各市町村が実施している、集団回収事業の古紙などの資源物を回収する業者の協同組合です。

府内に15支部あり、吹田市エリアは吹田支部となります。集団回収時において、雑紙（お菓子や薬の外箱、ティッシュの箱等）が排出されていても問題なく回収し、古紙問屋にも問題なく引き取っていただいているとのこと。また近年は、後継者不足のため廃品回収業者の約9割が高齢者となっており、今後の集団回収事業の継続方法について検討する必要があります。以上基礎調査の報告でございます。

○会長

どうもありがとうございました。今の説明のところで御質問等ございますか。

○A委員

資料1の8月25日(木)、26日(金)のサンプリング調査は、例年行っている調査ですか。

○事務局

毎年焼却工場で可燃ごみの調査をしていますが、資料1に記載している調査は、今回の計画策定のために、通常よりも細かい項目に分けて調査しているものです。

○A委員

廃棄物減量等推進員アンケートについてお伺いします。推進員は自治会からの選出がほとんどということですね。自治会の加入率が50～60%ということは、残り50%の人たちにとっては、廃棄物減量等推進員は全然あずかり知らない世界と考えてよろしいでしょうか。

○事務局

廃棄物減量等推進員は、現在34地区ある連合自治会にお願いしており、その選出については連合自治会長にお任せしております。ほとんどが自治会に加入されている方から推薦されますので、加入率を考えるとおっしゃるとおりです。

○A委員

全部の地区をカバーしていると考えてよろしいですか。

○事務局

はい。

○B委員

廃棄物減量等推進員のみなさんがいろんな御意見をお出しになっております。委員の方々が地域のごみに関心をもって努力しようとしているのは素晴らしいことです。この御意見を見てみると、やる気はあるけど情報は少ないということですが、研修を含めて1年間に何回くらい活動されていますか。

○事務局

廃棄物減量等推進員の手引きという冊子があり、委嘱状を送付させていただく際に配布しています。この手引きの中に、具体的にこの制度についての説明や、活動内容を記載しています。また、廃棄物減量等推進員を対象としたブロック別研修会を実施しております。昨年度は9箇所ブロック別研修会を実施し、約100人の方に参加していただいております。

○B委員

ブロックは全部でいくつあるのですか。

○事務局

34地区ありますが、地区ごとに34回実施するというのは不可能なので、なるべく近いところで実施したいと考えています。会場が確保できて、みなさん集まっていたらいいところということで9箇所での実施となりました。要請があれば細かく実施させていただきます。

○B委員

例えば、情報が少ないとか、内容がよくわからないとかいうことをおっしゃっていますよね。そういう御意見は、手引き書とか市が主催している研修会で情報はきちんと押さえられているのですか。それ以外に知りたいということがあるのでしょうか。

○事務局

廃棄物減量等推進員は2年の任期でお願いしておりますが、自治会の役員が1年交代で変わられると、新しい役員さんとの引き継ぎがうまくいかないこともあります。また、自治会の活動と推進員の活動が重なっている部分もあるので、推進員の活動内容が明確でないという面でも引き継ぎがうまくいかない場合があると思います。新しく推進員になっていただいた方々を対象に、2ブロックに分けて研修会を実施しています。参加人数は2年任期最初の年度よりは少なくなっていますが。

○A委員

最終的に廃棄物減量等推進員はこうあればいいという目的はどんなことでしょうか。

○事務局

廃棄物減量等推進員がどんなことに困っていて、行政がどんな形でサポートすればいいのかを把握し、それを制度面の変更にもつなげていきたいと考えています。

○C委員

500人の推進員を34の連合自治会の地区で割ると、1地区当たり10数人になるかと思いますが、推進員は、今正確には何名いらっしゃいますか。

○事務局

425人です。

○C委員

自治会でごみの減量に御協力いただける推進員を募っていますが、ごみ減量等推進員を積極的に務める人はあまりいないと思います。私は自治会の会長を務めており、地域のために頑張っているつもりです。自治会の加入率について、50%は少ないと言われましたが、私は、数字だけを追うことには意味はないと思っています。自治会に浸透できる方法があれば教えていただきたい。

○D委員

多量占有事業者アンケートを実施されていますが、どういう基準で対象事業者を選んでいますか。

○事務局

月2t以上一般廃棄物を排出される事業者を選んでいます。

○D委員

多量占有事業所は、それなりの意識をもって回答されています。小さな事業所の調査の実態も知っていただいて、それに対する提言をしていただきたい。小規模の事業者は、分別して処分する費用を新たに出すことが困難である。小さな事業所は困っています。

○会長

小規模事業所のデータはお持ちですか。

○事務局

今回は、小規模事業所を調査する予定はありません。逆に許可業者から小規模事業所のご意見をお聞きするという意図でアンケートを実施しました。

○会長

小規模事業所にヒアリング調査するご予定はありますか。



○事務局

そうですね、前回も旭通商店街にヒアリングしました。

○会長

他に御意見がないようでしたら、次に「重点施策の内容」について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

資料2「重点施策の内容」について資料2に基づき御説明させていただきます。まず、1番に、ごみの減量に関する施策として、リサイクルの推進と共に2R、発生抑制リデュース、再使用のリユースの推進を目指してごみ排出抑制を目指すことをあげさせていただいています。施策の内容として3つ挙げています。まず1番資源物等の持ち去り禁止条例の制定について。資源物等の持ち去りを防止する施策について検討が必要であると考えています。ここ数年でも、隣接の北摂の市町村が次々に資源物の持ち去りの禁止を条例化されて効果をあげているなかで、市民が資源物を分別するモチベーションを高いまま維持し、また、リサイクル率の向上を目指す上で条例化の検討を進める必要があると考えています。豊中市では、平成28年度4月から資源物の持ち去り禁止条例を施行され、資源回収量が古紙では前年度比約3倍、空き缶は1.4倍増加しており、早朝パトロールと条例制定の効果は顕著であるといえます。

2つ目の施策として、市内のスーパーなどの小売店舗が、一斉にレジ袋の有料化に移行できる環境を整備するため、引き続き、すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会や小売事業者、及び近隣自治体との連携を強化し、レジ袋の排出量の削減を目指すことを挙げています。

3つ目に食品小売事業者や外食産業と連携し、食品ロス削減に取り組む事業者を紹介する制度(エコショップ制度)を見直し、食品ロスの削減を目指すことを挙げています。

次に新築マンションや戸建ての大規模開発の入居者向けには、引き続き事業課と連携し分別指導や集団回収への協力依頼を行い、管理組合や廃棄物減量等推進員に協力いただき、ごみの減量と資源化に努めます。市内にある大学の学生等へのごみ排出ルールへの浸透を図るため、引き続き新入生へのチラシの配布や学生便覧への掲載などの情報の提供を実施すると共に、オリエンテーリングに参加し、ごみの分別や減量、資源化について啓発することを挙げています。

次に廃棄物減量等推進員制度ですが、機能強化を図り、ごみの排出ルールへの浸透や地域でのごみ減量活動の活性化を目指すことを挙げています。今回実施したアンケート結果を踏まえ、行政としては、推進員の活動について地域にPRし、活動する上で地域の理解と協力が得られるよう、活動をサポートする仕組みを検討することを考えています。また、研修会の実施やイベント開催時の分別回収などの取組み以外に、推進員制度の機能強化を図るための取組みを実施することを検討したいと思います。

事業系ごみの減量の推進について、資源循環エネルギーセンターでの搬入検査を強化し、紙ごみの資源化をさらに啓発していきたいと考えています。また、資源物のストックヤードを十分に確保することが困難な事業者向けの古紙回収システムの構築を検討したいと思います。

次のページを御覧ください。ペットボトルの回収については、引き続き回収拠点の拡充に取り組む回収量の増加を目指すことを挙げています。雑がみについては、家庭で簡単にできる保管方法や、集団回収や資源ごみ回収への排出を啓発することを考えています。

家庭内で不要となった水銀製品廃棄物の回収については、周知徹底を図り従来どおり有害危険ごみで回収していきたいと思います。大型複雑ごみの申し込み制の導入について、前回の計画策定時に事業系ごみの混入防止と廃棄物の品目を把握するため、2地区(青山台2丁目・佐竹台3丁目)をモデル地区として実施しましたが、実施することで得られる効果より、市民の負担が大きくなると判断し、導入には至りませんでした。しかし、申込み制を導入し搬入されない日を設定することにより、破碎選別工場を延命稼働するためのメンテナンス日の調整と確保が、今よりも容易になります。また、収集・運搬された大型複雑ごみと小型複雑ごみは、破碎選別工場で選別、破碎及び資源化处理されますが、搬入の基準としては、大きさよりも可燃物か不燃物かで搬入された方が処理に適していることから、持去り禁止条例との整合性を図りながら、再度モデル地区での申込み制度について検討したいと考えています。

次のページを御覧ください。大規模災害の発生に備えるため、平成28年度に災害廃棄物処理計画を策定することを挙げています。近隣市と災害時の廃棄物対策支援について協定を交わしており、さらに強靱な計画を目指したいと考えています。その他といたしまして、

- ①ディスプレイ設置型マンションについて、今後も増加すると予想されるため、水再生室による設置動向の把握とその浄化槽汚泥の適正処理に努めたいと思います。
- ②吹田市の周辺市も含め、古紙や剪定枝等の民間の資源化施設の情報を発信することにより資源化の推進を図りたいと考えています。
- ③灰溶融スラグの再利用を促進し、リサイクル率の向上を推進したいと考えています。
- ④安定し、継続性を担保した廃棄物処理体制を確立することを挙げています。
- ⑤大学生の卒業や入学時等の家具について、大学生間のリユースシステムの構築の推進を挙げています。例えば(公財)千里リサイクルプラザの研究者と連携し運用することができればと考えています。
- ⑥イベント等でごみの減量、特に発生抑制についてエコイベント宣言の取り組みを推進したいと思います。

以上でございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

#### ○会長

ただいまの説明について、何か御意見ありますか。

#### ○C委員

吹田には34の連合自治会、600近い単一自治会があります。マンションには自治会はありませんが、管理組合があります。管理組合があれば、自治会に入る必要性がないという考え方になる場合もあります。地域ではイベントやお祭りがありますが、そのときに、その地区に単一自治会があるから横の連携をよく取ってくださいという話になればいいのですが。マンションが建設されて、自治会の加入率がもっと下がっています。デベロッパーによる開発時点で自治会があるという紹介をすれば、吹田市では行政は横の連携があるのに、なぜ自治会にはないのか。そこの検討をしていただきたい。

○会長

今の御意見は、資料2、1ページの「新規居住者のための吹田市ごみ排出ルール浸透とごみ減量の取り組みの促進」の、管理組合や廃棄物減量等推進委員のところに絡めて、自治会を紹介してほしいということですか。

○C委員

イベント時には、地域の子どもからお年寄りまで、みんなが集まります。引っ越したら、その窓口で自治会の紹介して欲しいと要請していますが、どれだけ浸透しているかわかりません。そこは窓口担当者の判断に委ねられているのでしょうか。洲本市では地域での自治会加入率が20%程度だったそうですが、震災が起きたときには自治会が大事な役割を果たすので、自治会加入の働きかけをしています。他市では市報の全戸配布も自治会がなければ配布せず、市民に取りに来てくださいというところもあります。

○会長

資料2、2ページに3. 廃棄物減量等推進員制度の機能強化という話もあります。今の御意見で地域の自治会のことと、ごみ処理の基本計画のところダブっているようですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

地域でごみ資源化のために、自治会の集団回収などいろいろ御尽力していただいています。そういうことの紹介を含めて、自治会との関係は大切だと認識していますので、何らかの形で計画に反映させていきたいと考えています。

○E委員

資料2、3ページにペットボトルの拠点回収について書いておられる箇所に、ペットボトルの排出抑制、リデュースに取り組むことを加えていただきたい。なぜかという、われわれ小売業者ですが、今年の夏は暑くてペットボトルの回収量がすごく多く、毎日のように回収していました。ペットボトルもいいのですが、マイボトルでお茶を持っていくような取り組みも入れて、ペットボトル排出抑制の施策も入れていただければありがたい。最近は急須、湯呑みなどが全然売れないという問題もありますので。

○会長

その件は、資料2、1ページ、5行目「2R(発生抑制・再利用)の推進」のところ、また、3ページの8行目「ペットボトルについては拠点回収の充実に努める」のところで、発生抑制の充実に努めていきたいということ盛り込んでいきたいと思います。

○F委員

ごみステーションに、いまだに5種分別の看板が掲示されているところがあります。分別の促進という意味でも新しい看板を貼れるようにしていただきたい。家庭用には配布しているようですが。

○C委員

屋外でイベントをするときには、分別は5種くらいになります。

○F委員

イベント時は別として、ごみステーションに置く看板くらいは最新のものを張っていただきたいと思っています。全部作るのは大変ですが、お願いしたい。

○C委員

市によって分別方法はいろいろですね。細かく分ける必要性があるでしょうか。

○会長

今5種分別と12種分別の違いは、どうなっていますか。

○事務局

5種分別と12種分別というのは、資源の種類を細かく番号を振って、12種分別とされたので、市民がごみ排出する際には基本の考え方は変わりません。ただ、12種分別と謳っているのに、いまだに5種分別の看板がごみステーションに挙がっているのが見苦しいという御意見だと思えます。

○C委員

本当に12種に分けて持っていくのか、結局同じところへ持っていくという状態がもしあるとしたら、整理した方がいいと思います。

○事務局

きちんと分けて出してもらっているごみを分けて収集し、そこからさらに工場でも分別しています。

○事務局

5種分別のときは、燃焼ごみ、資源ごみ、大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、有害危険ごみの5種でした。12種分別は、資源ごみをさらに、段ボール、新聞、古布、空き缶、空きビン、雑誌類と細かく分けています。

○会長

排出場所が、細かく分かれているということですか。

○C委員

雑がみ、段ボール、新聞などが同じ場所に排出されていて、トラックがそれを一緒に積んでいきます。分けていても、それらを一緒にしてトラックが収集していきます。イベント時にはそれぞれ収集しています。その辺り、少し整理していただきたい。

○G委員

紙質で値段が変わり、段ボールの方が質がよくて高く売れるので、新聞と段ボールは分けて置いています。

○C委員

資源ごみとしてはまた別でしょう。

○事務局

それは集団回収です。

○事務局

12種分別の資源ごみの中には、大きく分けると、ビン類、缶類、紙類があります。紙類だけを積んで、それを新聞、雑がみ、古布と分けます。ですから、ビンはビンだけ、アルミ缶はアルミ缶だけ、あと今問題になっている紙類は、段ボール、新聞、雑がみ、古布と分けているステーションで、それだけを積込む形になっています。

○F委員

私は、せっかく12種分別を決めたので、市として看板を張ってくださいと言っただけで、内容については言っていません。ただ、市民が5種分別の古い看板を見て、これはいつ出せるかと思ったとき、やはり12種看板の方が見やすいと思います。

○事務局

看板を貼っていただいているステーションは、自治会や地域の方が管理されている場所ですので、看板が古いから変えて欲しいという御依頼を環境政策室か事業課の方に連絡いただきましたら、新しい看板をお持ちさせていただきます。

○会長

自治会の方との連絡体制とか、そのあたり整理をするということをお願いします。

○H委員

12種分別を作った、そもそもの理由は何ですか。

○事務局

資源ごみを細分化すると、すべて資源になりますという啓発のためです。

○H委員

啓発のためだけですか。市民がせっかく分けて出しているのに、一緒に持っていくのなら分けなくてもいいと思います。

○事務局

置き場所のスペースの問題もありますが、混ぜているわけではありません。

○H委員

そうですね、そしたら、5種のままでもいいのでは。選別工場で分けているということですが、市民にはわかりません。一緒に持っていくのを見ると、分ける必要はないのかと思ってしまいます。

○事務局

缶は缶だけ、ビンはビンだけで持っていきます。一緒に積むときはありますが、混ざりません。紙類と古布だけは、全部一緒に積みます。

○I委員

資料2、3ページ、3～4行目に「資源化可能物収集量の増加を目指し、新たな分別収集等の実施を検討する」と書いてありますが、新たな分別を検討した結果、分別ではなく大型複雑ごみの申込み制収集にされたということでしょうか。

○事務局

ここでいう新たな分別収集の実施というのは、最近、牛乳パックを資源ごみに変更したり、今まで小型複雑ごみ扱いしていたのを大型複雑ごみ扱いしたなど、そういうことをメインで考えています。

○I委員

新たに収集の項目を考えたということですか。

○事務局

それは、今のところ考えておりません。

○A委員

以前に基本計画を考えたときから地球温暖化問題が著しくなり、前回は地球温暖化のことは、一切議論されませんでした。廃棄物から出るCO<sub>2</sub>量は廃プラスチックだけで計算されていて概ね3%であります。廃掃法の中にも平成22年から温暖化に配慮するように書かれています。今回の新たな計画では触れられていないようですが。

○事務局

温暖化は非常に大きなテーマですが、今回の資料では触れていません。計画書として整える中では温暖化にも触れていきたいと考えています。当然ごみが減ると焼却施設から出るCO<sub>2</sub>量は減りますし、収集のパッカー車から出るCO<sub>2</sub>も削減されることにもつながってきます。現在プラスチックだけがCO<sub>2</sub>カウントされるので、プラスチックを減らすということが一番効果が大きいでしょうが、今のところ容器包装プラスチックの収集は考えておりませんので。全体にごみを減らしていく中でCO<sub>2</sub>量も減らしていくということで触れたいと考えています。

○I委員

資料2、1ページ下から7行目、フードドライブについて記載があります。フードバンクなどの活動は実際にやっているところがあるのでしょうか。

○事務局

他市ですか。

○I委員

吹田市内でできるのかということです。

○事務局

近隣でしたら、豊中市が取り組みを始めようとしています。フードドライブとフードバンクは賞味期限や消費期限が切れていない食品の中を、社会的弱者の人たちに配給するという仕組みです。廃棄物の問題を解決しながら他の社会的問題も解決できるということで、非常に効果が高いと思います。実際に始めているところもあるので、あとは吹田市がどの程度本腰を入れて取り組むのか、市民の方々の御協力が得られるのかどうかだと考えております。

○I委員

この項目の中に書かれていますが、食品ロスの項目に記載されるべきだと思います。

○事務局

そうですね、御指摘ありがとうございます。

○会長

③か④のところに入れるように考えます。

○会長

ありがとうございました。続きまして、「吹田市一般廃棄物処理基本計画基本フレーム」の内容について事務局から説明を受けたいと思います。

## ○事務局

それでは、資料3に基づいて、一般廃棄物処理基本計画の基本フレームについて御説明します。この資料には、今後どれくらいごみが発生していくのか、どれくらいごみを減らしていくのかといったことについて書いております。

まず3ページを御覧ください。ここに平成27年度実績から平成32年度最終目標までの人口と、現在考えていますごみの発生量や処理量についての予測値を掲げております。人口については、人口ビジョンを吹田市が作成しておりますので、それを用いております。まず、ごみの発生量は、平成27年度の実績値、1人1日当たりの排出量が今後変わらないとして、それに人口をかけて算出しております。次にごみの発生抑制量は、家庭系については買い物袋の持参等によるレジ袋削減によって家庭ごみの3%を発生抑制させる、これは1人1日当たり排出量として3%減らすということです。それから事業系については、資源循環エネルギーセンターのごみ質調査に基づいて、入ってくるプラスチックの搬入抑制により事業系ごみの12%を削減するものとして考えています。ごみ発生量から発生抑制量を引いたものが、ごみ発生抑制後のごみ発生量です。発生抑制後のごみ排出量から下の計画収集量を設定していますが、この計画収集量で同上(集団回収含む)の数字と上のごみ発生抑制後のごみ排出量の計の数字が違っていますが、この差は、事業系ごみについては事業所が市の処理施設に入れずに業者に直接処理依頼したり、資源化に回した量を差し引いていますので、計画収集量の値は上の数字より小さくなっています。この計画収集量について5年間の数字をそこに示しています。その下に1人当たりの数字も出してあります。平成32年度の数字を見ていただきますと、集団回収を含む量が103,859tで、一人当たりの量が、782gになっています。その下の環境基本計画の目標は、前回作成したごみの計画と同じとなっています。その目標値を見ますと平成32年度は年間で100,570t、1人当たりが786gとなっています。この目標値と予測している数値を比べますと、一人当たりの量は下回っていますが、全体量は目標値を上回っております。これは実は人口の影響が表れておりまして、前回の計画作成時に比べて実際今使っている人口ビジョンは多い数字になっています。そのために一人当たりは満足しても全体量は満足できないという結果になっています。

計画収集量や集団回収量を含む中からどれくらいの量の資源化を図るかということですが、1ページに戻ってください。まず家庭系ごみで、今後どれくらい資源化を図るかということはこの表で設定をしています。この表の一番左側、燃焼ごみ中の割合の数字は、冒頭の資料でお見せしたごみ質調査結果の数字を使っております。そのごみ質調査の比率を用いまして、そこにありますように紙類、ペットボトルなど資源化可能物の量を出しています。その量が燃焼ごみ中の排出量で、2番目の欄にある量になります。これはさらにひとつ右側の1人1日当たりの量に直した量になります。その次の既存資源化量は、平成27年度現在において資源ごみの回収、拠点回収、集団回収で実際に資源化している量です。この量と燃焼ごみの中に入っている資源化できる量を足し合わせて、発生量の欄の数値になります。その右側は、それを1人1日当たりの量に直したものです。その次の分別協力率は、実際平成27年度に発生している資源ごみの量のうち、実際資源化されたものが何%かということを示しています。たとえば一番上の新聞紙+折り込み広告でいうと、発生しているうちの87.6%が資源ごみとして資源化されたということになります。今回、この資源化率を、目標分別協力率ということで90%に引き上げようと設定しまして、今後、新たに資源化量をどれだけ増やすかという量を計算しまし



た。それが一番左の欄の1人1日当たり換算の数値になります。新聞紙+折り込み広告でいうと、一人当たり1.2gです。この中で増やす量が多いのは、雑がみです。これをできるだけ資源化したいと考えています。雑紙は、新たに24.1g資源化したいということで設定をしています。同様に紙類、ペットボトルも資源化の目標数値を設定しております。

2ページを御覧ください。こちらは事業系ごみの今後の資源化量について設定をしております。多量排出占有者には、毎年減量計画書を提出していただいております。その中に、その事業所でどんなものを資源化したかという量が出ていますので、その数値を集計して、この表の数値を設定しております。それから下の少量排出事業者については、許可業者から毎年、どんなごみを収集したかの報告を受けていますので、そちらの数値をもとに設定しております。細かな説明は省きますが、多量排出占有者には新規減量目標として、古紙と厨芥類を合わせて9.9g/人/日という数値を設定しています。少量排出事業者については、12.1g/人/日という数値を挙げさせていただいています。合計しますと22g/人/日ということになります。これを1ページ目の家庭系ごみの資源化目標量と、2ページに挙げている事業所の資源化目標量をふまえて設定しているのが、3ページの資源化量ということになります。市が直接関与する資源化というところの資源化量ですが、これが資源化する量になります。その下に資源化率がありますが、平成32年度には22.7%という数字にしております。環境基本計画と5年前に作成した一般廃棄物処理基本計画の数値でいいますと、目標値が24%で、その目標値に到達しないといった数字になっております。現在、吹田市で第4次の総合計画を策定しており、その計画の中で人口を新たに設定しようとしています。吹田市では、まだ人口は増えるということになっています。確定ではないですが、平成32年度人口が38万5,700人と推計しています。幅を持って設定していますので、さらに増えた場合には40万人近くになるという数字もあります。1人1日当たりの量を減らすのはまだまだ可能かと思いますが、全体量ということになりますと、当初挙げた目標を下回るのは難しい状況になりつつあります。事務局案は、元々環境基本計画にごみ総量の目標も掲げていますが、今回の計画では1人1日当たりの量は達成しますが、総量では当初の目標を超えるという形にせざるを得ないと考えております。資源化率の方は中々思ったほど上がっておりませんので、実際には基本フレームにあげている22.7%という数字もかなり難しいと考えています。現状、平成27年度の資源化率が16.6%です。ここ数年間は横ばいもしくは若干減るようなところもありますので、目標値とおりに引き上げていくのは困難です。目標通り24%になるように基本フレームを設定すべきなのか、目標は目標として24%とするけれど、実際は数字を若干現実的なところに持っていくのか、事務局としては検討しているところでございます。

#### ○会長

ありがとうございました。人口38万くらいで再設定されるということですね。

#### ○事務局

そうですね、人口がそれに合えば、たぶん11月くらいにほぼ決まります。

○会長

ということは、それでいくとごみが増えるということで、1人当たりの量は782gで、基本計画786gよりは下がるということですが、今後ごみの資源化量の目標値をどうするかは今日議論した方がいいですか、それとも考えていただくということですか。

○事務局

まだ人口も完全に固まっていませんので、今日は状況説明をさせていただいたということでよろしくをお願いします。

○I委員

資源化率ですが、それを下げている要因として熔融スラグの半分が資源化され残りが埋め立てられているとありますね。これは大きな問題だと思います。私たち市民が雑紙とか資源化可能物を減らしても大きな問題として現状が立ちはだかっている事実を考える必要があると思います。

○事務局

たしかにスラグの利用量でかなり変わりますので、今フレーム上ではスラグ利用率を上げていません。現状どおりで、利用率を上げればリサイクル率は上がる。

○I委員

上がらない理由として、再生できるスラグの需要がないということ。それは望めないのでスラグができていても無駄となる。

○事務局

現状は平成27年度で54%になっていますが、昨年度策定した吹田市の公共工事に利用する要領ができましたので、今後公共工事で利用する見込みがつかしました。

○I委員

吹田市内で利用されるだけでは限られていると思います。むしろ大阪府とか国の事業として熔融スラグを使っただけでなく増えていかないと増えていかないと増えると思います。社会全体の問題だと思いますので、そちらの方への働きかけもよろしくお願いします。

○会長

それでは、そのあたりもまた事務局で検討いただいて、利用率が半分以上を超えた場合などのケースでも考えてみていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

○A委員

雑紙について力を入れるという話がありましたが、1ページの表を見ていると、雑紙の次に古布などは力をいれないのでしょうか？

○事務局

古布の量は少ないですが、出てくる量の6割はリサイクルしようということで、リサイクル率は雑紙も古布も一緒です。古布の総量が少ないですから。労力是一緒の程度だと思います。

○会長

この6割ができるのか、もっとがんばって8割にするのか、5割にするのか、ということだと思いますが、なかなかこの議論は難しいので、ひとまず6割ということで設定しておきたいと思います。

では、次回の審議会では、人口は38万5,700人で数字がでてくるのでしょうか。

○事務局

人口の推計の進み具合によりますが、それで提示させていただくことになると思います。

○会長

それでは協力率は6割でこれまでと同じ程度でやっていくということにしたいと思います。新しいデータは次回に示していただくということでよろしくお願いします。

○A委員

雑紙は60%ということですが、これが限界という数字ですか。

○事務局

雑紙を80%にすればリサイクル率は24%になりますが、雑紙はプラスチックと同様にビニールコーティングしていたり出してはいけないものがあって、啓発でどこまで伸ばせるかですが、60%で限界に近いと思います。普通だったら3割くらいです。

○J委員

雑紙のことより、まずは溶融スラグをどう販売するかということが問題。雑紙ばかり頑張るのはいかななものでしょうか。

○事務局

委員がおっしゃるように、雑紙で上げるよりスラグで上げる方が簡単なので、検討したいと思います。補足ですが、缶とかが業者に持ち去られていることがあります。もし条例を制定すれば、缶の量も増えてくる可能性もあります。あと、調べていないのはっきりとはいえないのですか、マンションでは、段ボール等を市の定期収集や集団回収に出さずに独自で業者と契約しているところもあるかも知れません。そういう隠れた資源化量も実際にはあると考えられます。コンサルタントの見立てでは、吹田市は、全体として資源化されている新聞等の紙の資源化量が少ないということです。

○会長

今の溶融スラグの件を含めて、もう一度検討していただくことにしたいと思います。続きまして、事務局に今後のスケジュール等について説明していただきます。

○事務局

資料4吹田市一般廃棄物処理計画(基本計画)見直しスケジュールについてを御覧ください。

前回の審議会で配布させていただいたものと同じになります。次回審議会は11月下旬となっておりますが、冒頭にごさいましたように、学識経験者の方と(公財)千里リサイクルプラザ研究所長に御協力いただき、基礎調査結果について更に分析を深め、次回の審議会でお諮りしたいと考えておりますので、3回目審議会の開催が12月中旬ごろにずれ込む可能性もあります。あわせて次回審議会以降のスケジュールについても後ろにずれ込むこともございます。御承諾いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○会長

ただいまの説明について、何か御意見ありますか。今日、議論いただきましたが、かなり問題点がありましたので、もう一度事務局の方で新しいデータを御用意いただきたいと思います。

質疑応答

○会長

ありがとうございました。次に、次第5. その他に移ります。事務局何かありますか。

○事務局

「今日から実践!食品ロス削減」家庭編・宴会編を御覧下さい。消費者庁から情報提供がありましたので、お持ちさせていただきました。家庭で買い物時には事前に冷蔵庫などをチェックしてからお買い物に行ってくださいと食品ロスが減るなど、みなさんはすでに実施いただいていることと思いますが、お知り合いのみなさんとかに情報提供いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

食品ロスが減れば、ごみもかなり減ると思いますのでよろしく願いいたします。それでは、予定の議事が終了しましたので、本日の廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきたいと思っております。長時間どうもありがとうございました。

—閉会—